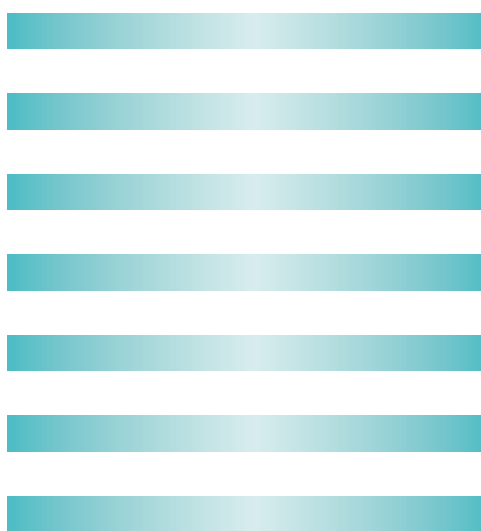


3

みんなで支え合う健やかな社会づくり
(福祉・健康づくり)



3. みんなで支え合う健やかな社会づくり（福祉・健康づくり）

計画の構成

(1) 子育て支援

- ① 親・家庭に対する支援
- ② 保育サービスの充実
- ③ 子どもたちが健やかに育つ環境づくり

(2) 高齢者支援

- ① 健康と生きがいづくりの支援
- ② 介護と福祉サービスの充実
- ③ 暮らしやすい地域づくり

(3) 障害者支援

- ① 自立と社会参加の支援
- ② 生活支援の充実
- ③ ノーマライゼーションの推進

(4) 地域福祉・社会保障

- ① 地域福祉の推進
- ② 自立支援と権利の保障
- ③ 社会保障制度の運営

(5) 保健・医療

- ① 健康づくりの支援
- ② 保健サービスの充実
- ③ 医療体制の充実

基本構想「施策の大綱」

若年層が多く、子どもも増えていることが本市の特徴である一方で、今後は団塊の世代が高齢期を迎えるなど、市民の高齢化が急速に進むことが予想されます。

この対照的な人口の動きの中で、どの世代も住み続けたいと思えるよう、増加する子育てニーズへの対応を図るとともに、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを積極的に進めます。また、障害児・者や低所得者への支援など、総合的な福祉サービスの質を高めるとともに、地域社会全体で支え合う誰にでもやさしい福祉のまちをつくります。

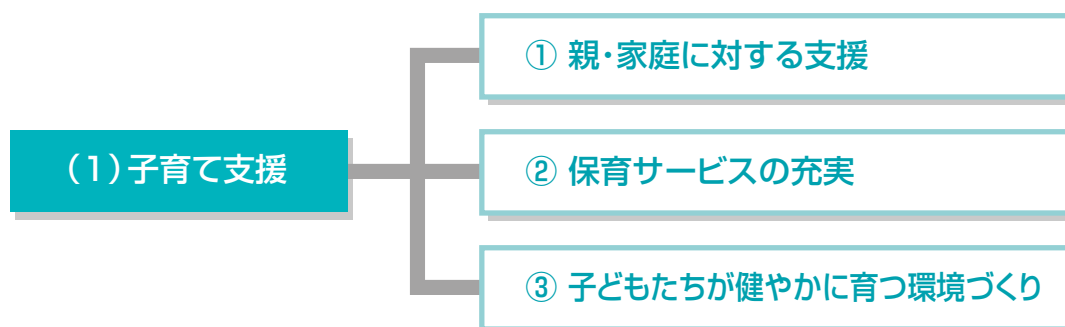
- 増加する若い世代が住み続けられるよう、多様なライフスタイルに合わせた子育て支援策の充実に努めます。
- 誰もが住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域のNPO*や医療・保健機関、介護事業者などとの連携を進め、介護予防や医療・福祉（介護）サービスの質の向上を促進します。
- 高齢者の学習や就業への意欲に対応できる環境を整えるとともに、世代間交流などを進め、その豊富な知識や経験をまちづくりに活かすよう努めます。
- 子どもや高齢者、障害児・者などが、日常生活の中でいつでも安心できる地域環境を整えるため、住民の自主的な活動を支援しながら、地域福祉の充実を図ります。
- 低所得者への支援など社会保障制度の適正な運営によるセーフティネット*の充実を進めます。
- 乳児期から高齢期までの各ライフステージにおける健康な生活の実現をめざし、保健事業の充実や医療・健康情報の提供等に努め、健康づくりの環境整備を図り、市民一人ひとりの主体的な健康増進への取り組みを支援します。

(1) 子育て支援

【現況と課題】

- 全国的に少子化が深刻な問題となる中で、本市では平均年齢も比較的若く、0～14歳の年少人口も一定の割合（平成16年現在、約15%）を保っています。その一方で、特に若年層を中心に多くの市民が入れ替わる特徴があり、現在ならびに将来の若年層の定住を図り、将来にわたってまちの活力を維持するためにも、増加・多様化する子育てニーズへの対応は不可欠です。
- 本市では、「あさか子どもプラン（次世代育成支援行動計画：平成17～21年度）」を策定し、子育て支援を総合的・計画的に進めています。今後は、核家族化や地域の関係の希薄化などによる保護者の孤立感や不安を解消するため、子育て支援センター*やファミリーサポートセンター*などのさらなる充実により、子育てに関する情報提供や相談機能の充実、交流機会の提供を図ることが重要です。
- 経済や雇用の状況から子育てに対する経済的な負担感も高まっており、現在、各種手当の支給や乳幼児医療費の年齢拡大を行っていますが、こうした経済的支援の充実を図ることも必要となっています。特に離婚も増加傾向にあるなど、ひとり親家庭の生活の安定と自立に対する支援の重要性も増しています。
- 子育てと仕事の両立を図るため、引き続き保育園の整備や支援に努めるとともに、多様化する保育ニーズに対応できるよう、0歳児保育や障害児保育、一時保育や延長保育など、保育サービスの一層の多様化が求められています。
- また、平成6年に我が国が批准した「子どもの権利条約*」も踏まえ、子どもの人権について地域の大人が意識を高めていくことが重視されています。その中で、深刻化する児童虐待を早期発見また解決に導くための児童虐待防止ネットワーク*の連携強化や、地域における子育て支援体制の充実に向けた子育て支援団体やサークル等への支援、子どもたちの居場所づくりなどの多様な取り組みを進めることも課題となっています。

【施策の体系】



【基本計画】

① 親・家庭に対する支援

■ 子育て支援の基盤整備

子育て中の保護者の不安や負担を軽減するため、親子が交流し、情報交換できる子育て支援センター*および児童館の充実やつどいの広場の設置を検討するとともに、子育て中のリフレッシュに利用できるファミリーサポートセンター*の充実を進めます。

■ 子育て情報の提供

知人が少ない場合でも安心して子育てに取り組めるよう、子育て情報誌の発行やホームページ上の子育て情報コーナーの設置など、関連情報の提供を充実します。

■ 相談体制の整備

子育て期の多様な悩みを解消するため、家庭児童相談、子育て電話相談、子育て支援センター*での相談などを充実するとともに、学校・保健所など各種専門機関との連携を強化します。

■ 子育て家庭への経済的支援

児童手当の支給を継続するとともに、乳幼児医療費などに関する制度の充実を図ります。

■ ひとり親家庭への支援

医療給付制度や就学支度金制度など、ひとり親家庭に対する各種助成についての周知と充実に努めるとともに、相談体制を充実し、職業能力の向上など、生活の安定と自立を支援します。

② 保育サービスの充実

■ 保育園の整備充実

待機児童の解消のため、保育施設の整備を進めるとともに、時間延長や一時保育、ショートステイ*等の保育サービスの充実に努めます。

■ 民間保育施設の活用

児童数の増加や子育ての多様化に対応するため、民間の保育園や家庭保育室*の充実と活用の促進に努めます。

■ 放課後児童対策の推進

子育てと仕事の両立などを支援するため、学齢期の児童に対する保育として、放課後児童クラブ*への入所児童数の拡大や指導員の確保・資質向上に努めます。

地域で放課後健全育成事業を実施している団体の支援に努めながら、一層の活用を促進します。

③ 子どもたちが健やかに育つ環境づくり

■ 子どもの権利の尊重

児童憲章*や子どもの権利条約*に基づいて、子どもの権利を尊重する意識の啓発に努めます。

関係機関による児童虐待防止ネットワーク*で連携を強化しながら、市民の意識啓発を行い、虐待の防止に努めます。

■ 地域における子育て支援ネットワークづくり

地域における子育て支援体制を充実するため、子育て支援団体やサークルへの活動支援により、子育て支援ネットワークづくりを促進するとともに、教育や保健・医療など、各種専門機関や既存施設との連携促進に努めます。

■ 健全で安全な交流や遊びの場の確保

児童館の拡充をはじめとして、保育園等の保育施設や学校体育施設の開放など、多様な世代に対応した子どもたちの居場所づくりを進めます。

第4次朝霞市総合振興計画

【保育園の概況(箇所、園児)の推移】

(各年4月1日現在)

年	園数			定数			園児数						
	市立	法人		市立	法人		総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平成8年	9	8	1	658	598	60	610	19	70	112	121	160	128
9	9	8	1	658	598	60	632	18	76	106	136	140	156
10	9	8	1	696	636	60	694	20	87	118	165	164	140
11	9	8	1	696	636	60	725	20	82	118	160	178	167
12	10	9	1	756	696	60	800	22	101	123	174	188	192
13	10	9	1	756	696	60	778	16	89	123	168	191	191
14	11	10	1	856	796	60	945	33	126	159	205	198	224
15	12	10	2	901	796	105	970	30	126	164	213	224	213
16	13	10	3	1,127	932	195	1,154	38	157	194	249	252	264
17	15	11	4	1,155	932	223	1,175	53	154	199	249	259	261

資料：児童福祉課(「統計あさか」より)

注：平成17年の市立保育園のうち、1園は運営を民間企業へ委託。

【放課後児童クラブの推移】

(各年4月1日現在)

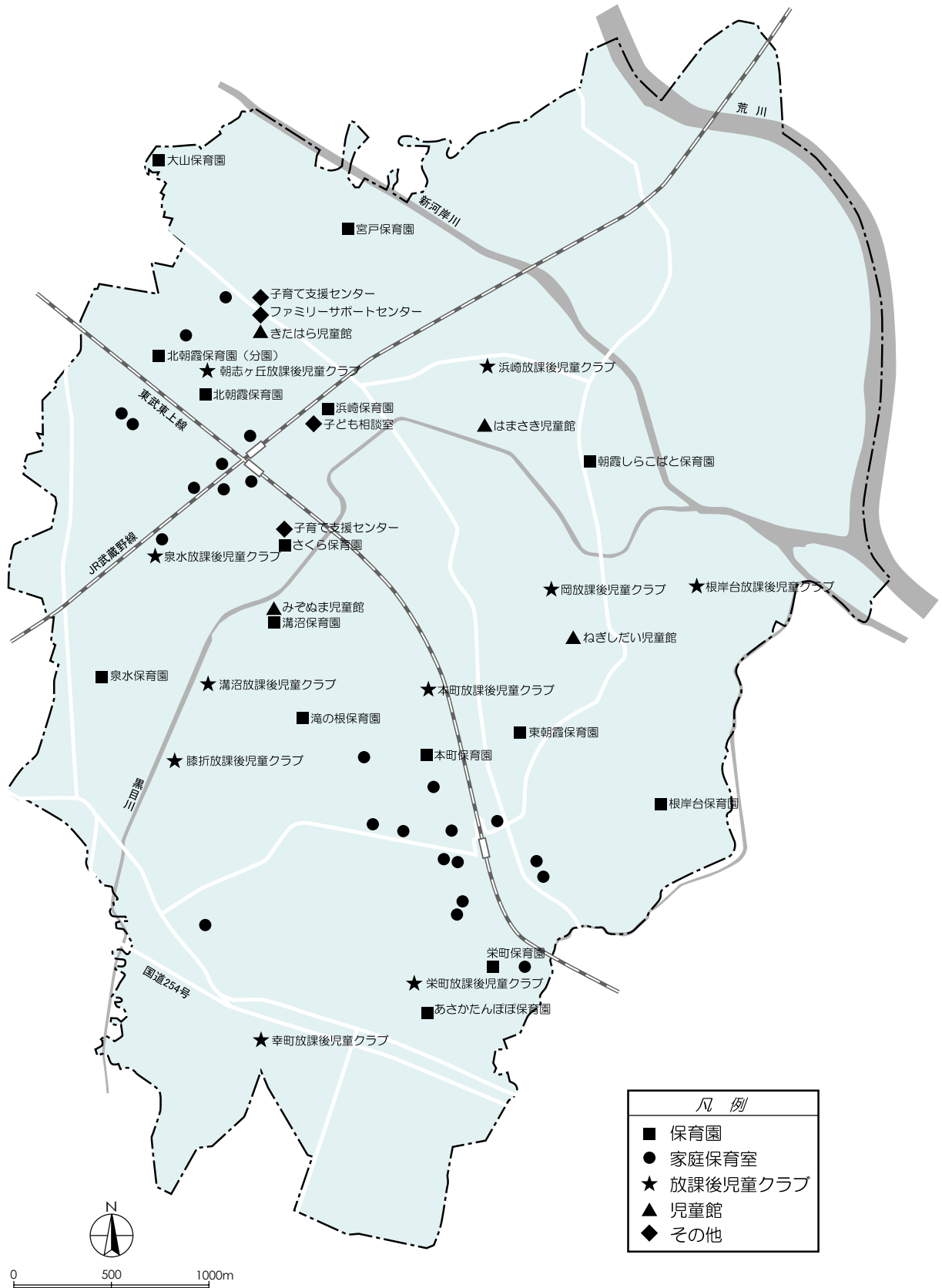
年	クラブ数	定員	総数
平成8年	9	460	331
9	9	460	342
10	9	474	390
11	9	564	416
12	9	564	443
13	10	614	492
14	10	614	618
15	10	664	631
16	10	809	664
17	10	893	749

資料：児童福祉課(「統計あさか」より)

宮戸保育園



【児童福祉施設位置図】



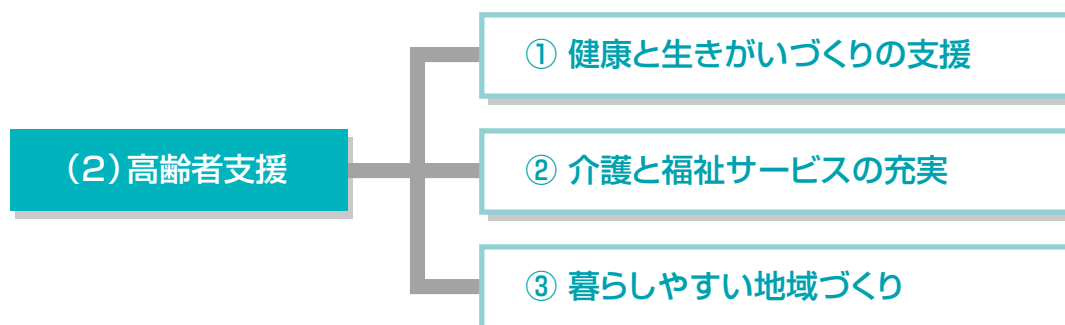
3. みんなで支え合う健やかな社会づくり(福祉・健康づくり)

(2) 高齢者支援

【現況と課題】

- 本市の総人口に占める高齢者の割合は全国平均や埼玉県平均と比べて低くなっていますが（平成17年1月1日現在、12.6%）、年々着実に増加しており、特に今後5年から10年間で、いわゆる団塊の世代が60歳から65歳の年齢層に入り、その割合は急速に高まることが予想されます。
- 高齢者が健康を維持し、これまで培った知識や経験を活かして、自分の暮らす地域の中で新たな生きがいを見出していくことは、まちの活性化の面からも重要です。
- 高齢者の増加にともない、各種サービスの利用実績は伸び続けており、改正される介護保険法に基づいて、対象者のニーズに合わせて良質なサービスが提供されるよう、「高齢者保健福祉計画」に基づき、ニーズの把握、十分な情報の提供と相談体制の充実、さらに適正な評価システムの整備促進などに努める必要があります。また、介護保険制度や福祉サービスの適正な維持・運営のため、介護給付の適正化に努めるとともに、生活の基本として、介護予防など、日頃の健康づくりにより一層重点を置いて取り組むことが必要となっています。
- 高齢者の単身世帯や夫婦世帯の増加も著しいことから、高齢者の社会参加と地域福祉の双方の面から、地域住民の意識の向上と日頃からの交流、ボランティアなどの地域活動の活性化の重要性が増しています。

【施策の体系】



【基本計画】

① 健康と生きがいづくりの支援

■ 健康づくりと介護予防の推進

福祉・保健・医療の連携による情報提供や講習などのプログラムの実施、介護予防に関する理解促進に努め、高齢期の健康に対する市民のより一層の意識向上を促進します。

■ 趣味の活動や多世代交流の促進

老人クラブなどの既存組織の活性化促進とともに、高齢者の活動の拠点である老人福祉センター事業の充実に努めます。

学校などとも連携しながら、スポーツ・レクリエーションや生涯学習など、新たな自主活動や交流の場・機会の創出を支援します。

■ 社会参加と就業・起業の支援

身近で社会参加できるシルバー人材センターの充実に努めます。

定年退職者の知識や能力を活用した就業や起業などを積極的に支援します。

② 介護と福祉サービスの充実

■ 介護保険制度の円滑な運営

介護保険制度を安心して適正に活用できるよう、制度についてわかりやすい情報提供に努めるとともに、相談体制やケアマネジャー*の充実に努めます。

制度の適正な運営のため、介護給付の適正化に努めます。

■ 介護サービスの充実

高齢者が自宅で受けられる居宅サービスの充実に努めるとともに、ニーズの高い特別養護老人ホームなどの施設の拡充を図ります。

各事業者によるサービスの質を高めるため、評価システムの整備を促進します。

■ 福祉サービスの充実

高齢者の生活全体についてそのニーズを把握し、介護保険の対象外となる健康増進・疾病予

防、生活支援などに関するサービスの充実に努めます。また、介護する家族への支援に取り組みます。

■ 老人医療制度の円滑な運営

老人医療制度に関する情報提供に努め、高齢者への周知・理解を促進するとともに、レセプト点検*の充実を進めて、医療給付の適正化を図ります。

③ 暮らしやすい地域づくり

■ 地域での見守り体制の確立

社会福祉協議会や民生委員・児童委員などの既存の地域活動とボランティアやNPO*などの新たな活動主体の間の連携や組織化を促し、日頃からの地域交流や緊急時の通報システムを含む見守り体制の確立を図ります。

■ 暮らしやすい住まいづくり

高齢者住宅の借り上げやリフォーム資金の助成などにより、高齢者が暮らしやすい住まいづくりを支援します。

■ 高齢者の自由な移動の支援

道路のバリアフリー化*や市内循環バスの充実などにより、高齢者の円滑な移動への支援に努めます。

【老年人口比率の推移】

(各年1月1日現在)

年	総人口	65歳以上	65歳以上		構成比(%)
			65~74歳(前期)	75歳以上(後期)	
平成8年	110,100	8,777	5,775	3,002	7.97
9	111,789	9,387	6,221	3,166	8.40
10	113,848	10,077	6,774	3,303	8.85
11	116,240	10,868	7,377	3,491	9.35
12	117,353	11,577	7,900	3,677	9.87
13	118,651	12,395	8,394	4,001	10.45
14	120,566	13,247	8,967	4,280	10.99
15	122,402	14,235	9,633	4,602	11.63
16	123,564	15,020	10,069	4,951	12.15
17	125,364	15,816	10,527	5,289	12.62

資料：企画課（「統計あさか」より）

【要介護度別の要援護高齢者数の推移】

(各年3月31日現在)

	平成12年度	13	14	15	16
第1号被保険者数	12,659	13,540	14,501	15,248	16,118
要介護認定者数	901	1,116	1,414	1,580	1,748
第1号被保険者	842	1,064	1,339	1,496	1,662
第2号被保険者	59	52	75	84	86
要支援	100	167	193	150	148
要介護1	223	324	434	548	605
要介護2	186	212	282	246	283
要介護3	145	144	183	219	236
要介護4	145	149	169	229	274
要介護5	102	120	153	188	202

資料：介護保険事業状況報告

【シルバー人材センター登録者数の推移】

年 度	受注件数	就 業 人 員		契約金額 (千円)	会 員 数		
		実 人 員	延べ人員		計	男	女
平成7年度	2,238	387	52,814	281,995	535	406	129
8	1,129	439	58,444	313,785	593	455	138
9	1,119	501	66,813	369,451	603	470	133
10	1,303	521	69,863	395,357	673	526	147
11	1,537	662	86,107	456,243	820	639	181
12	1,572	767	105,228	593,357	962	731	231
13	1,660	833	112,480	636,886	1,065	801	264
14	1,662	968	127,414	684,415	1,176	875	301
15	1,906	1,088	140,636	737,540	1,357	988	369
16	2,031	1,272	166,687	842,751	1,529	1,097	432

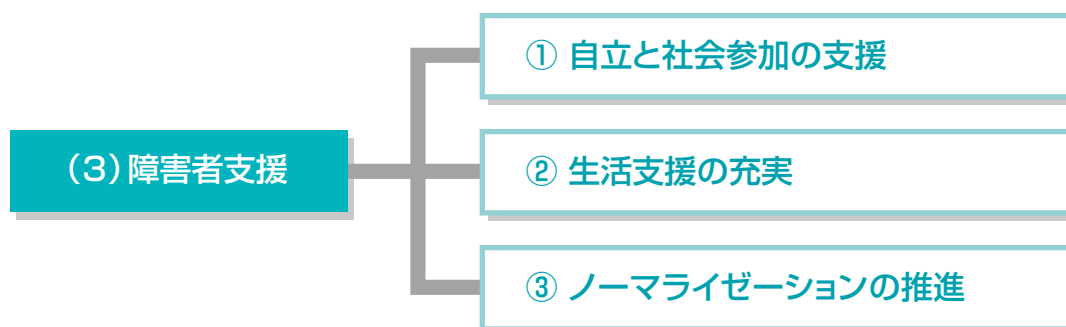
資料：朝霞地区シルバー人材センター(「統計あさか」より)

(3) 障害者支援

【現況と課題】

- 社会経済環境の変化や価値観の多様化などの時代の流れの中で、障害の有無にかかわらず、誰もが互いに個性を尊重し、支え合う共生社会の実現がこれまで以上に重視されるとともに、平成15年（2003年）4月から支援費制度*が導入されるなど、障害者福祉をめぐる制度も変化してきています。
- 本市では、平成15年（2003年）に「障害者プラン」を策定し、障害者の健康と自立を支援しながら、社会参加の促進と安心して暮らせるまちづくりに努めていますが、本市における障害者数は少しずつ増加するとともに、重度化、高齢化が進んでいます。
- 障害者のニーズは年齢や障害の種類・程度等によって多様であり、さまざまな情報の提供や相談体制の充実が不可欠です。また、行政の施策においても、保育・教育から就業、保健・医療サービスから日常生活まで、あらゆる場面でノーマライゼーション*の理念が浸透する必要があります。
- 今後は、特に住みなれた地域の中で自立した生活を営めるよう、当事者や地域の実態を把握しながら、移動やコミュニケーション、生活施設の充実などの各施策をきめ細かく展開していくことが課題となっています。
- また、現在も公共施設の増改築や新築にあたっては「埼玉県福祉のまちづくり条例*」に基づいた整備を進めていますが、今後は民間事業者等も含めて、より一層ユニバーサルデザイン*に対する認識の向上と研究・普及に努めることが重要となっています。さらに、ハード面での整備とともに、市民の意識向上を促進し、交流活動などを通して、真にバリアのない地域づくりを進めることが重要です。

【施策の体系】



【基本計画】

① 自立と社会参加の支援

■ 就学・就労の支援

障害児・者の就学・就労に関する情報の提供や相談体制の充実、障害者のニーズを把握するとともに、関係者の理解促進に努め、特別支援教育*の充実や就労の支援を進めます。

福祉作業所*など、福祉的就労の場の確保・充実に努めます。

■ 自主的な活動の支援

スポーツ・レクリエーション、芸術・文化活動への参加の機会充実や、手話通訳者などの人材の養成と活用への補助、障害者やその家族が計画づくりに参加する機会充実などに努め、大学などの地域の各種機関とも連携しながら、障害者の自主的活動を支援します。

② 生活支援の充実

■ 地域での生活への支援

障害者に関わる制度について十分に情報を提供するとともに、相談体制やケアマネジメントの充実により、適正な制度の活用と利用者の権利擁護を図ります。

在宅福祉サービスや生活施設、移動・コミュニケーション手段の充実により、地域の中での日常生活の支援を進めます。

■ 療育とリハビリテーションの充実

障害の早期発見・早期治療、地域における療育とリハビリテーションの機能と体制を充実するため、福祉・保健・医療・教育の関係機関の連携を進めます。

③ ノーマライゼーションの推進

■ 生活環境の整備促進

公共施設の整備・充実や住宅改善への支援を進めるとともに、民間事業者を含む関係機関との連携により、まちのユニバーサルデザイン*化を進めます。

■ 心のバリアフリー化の促進

学校などと連携しながら、障害者と障害のない人の交流を進め、一緒にいる生活の中で市民のボランティア精神の向上や障害者のまちづくりへの参加を促進します。

【身体障害者手帳交付状況の推移】

(各年4月1日現在)

年	総数			視覚障害	聴覚・ 平衡 機能障害	音声・ 言語 機能障害	肢体 不自由	内部障害
		18歳未満	18歳以上					
平成8年	1,778	54	1,724	163	186	16	1,033	380
9	1,870	54	1,816	166	190	18	1,081	415
10	1,951	52	1,899	178	193	21	1,107	452
11	2,045	55	1,990	184	198	21	1,166	476
12	2,128	56	2,072	193	193	22	1,199	521
13	2,280	62	2,218	207	205	25	1,276	567
14	2,389	64	2,325	205	209	28	1,337	610
15	2,524	59	2,465	209	216	30	1,417	652
16	2,613	54	2,559	214	217	31	1,478	673
17	2,745	63	2,682	224	230	35	1,549	707

資料：福祉課（「統計あさか」より）

【療養手帳交付状況の推移】

(各年4月1日現在)

年	総数	最重度 (A)		重度 A		中度 B		軽度 C	
		18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上
平成8年	246	11	50	27	48	22	54	6	28
9	260	9	57	22	49	25	63	9	26
10	271	10	57	17	57	25	67	12	26
11	286	13	59	17	60	29	66	16	26
12	305	15	59	18	66	29	69	21	28
13	315	17	61	24	68	27	70	21	27
14	334	16	64	28	70	38	72	22	24
15	350	18	69	27	71	42	73	26	24
16	369	15	71	35	73	44	77	27	27
17	384	20	70	38	70	52	78	25	31

資料：福祉課(「統計あさか」より)

【精神障害者保健福祉手帳交付状況の推移】

(各年4月1日現在)

年	総数
平成13年	67
14	79
15	127
16	177
17	197

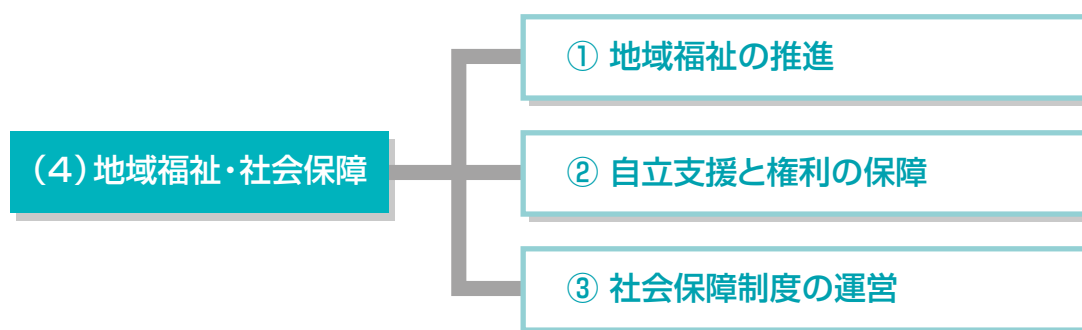
資料：埼玉県精神保健福祉センター

(4) 地域福祉・社会保障

【現況と課題】

- 少子高齢化という大きな社会構造の変化が進む中で、福祉制度の転換とともに、行政や民間事業者と地域住民がそれぞれの役割を担いながら、身近な地域で互いに協力し助け合う地域福祉のまちづくりの必要性が増しています。
- しかしながら、核家族化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などにより、従来の家庭や地域が持っていた相互扶助機能が弱まっており、特に転出入の激しい本市では地域に対する住民の帰属意識も薄くなりつつあるといえます。その一方で、必ずしも地縁とは関わりなく、関心やテーマによって活動するグループや個人などのボランティアやNPO*などの市民活動も増えています。
- 市民参加によって策定を進めている「地域福祉計画」に基づいて、市民の意識向上や交流・ネットワーク化を促進し、地域コミュニティやテーマ・コミュニティ*と行政を結んで、今の時代に合った支え合いの仕組みをつくる必要があります。
- また、介護保険制度や支援費制度*などの制度転換によって、サービス利用者の自己選択・自己決定が求められる中で、その権利の擁護が重要になっています。
- 社会構造の変化にともなって、セーフティネット*に対する不安や懸念も高まっており、社会保障制度に関する情報提供と理解促進の重要性も一層増しています。

【施策の体系】



【基本計画】

① 地域福祉の推進

■ 地域福祉推進体制の確立

「地域福祉計画」に基づいて、さまざまな地域福祉の担い手のネットワーク化と協働を啓発・支援するとともに、計画推進に対する福祉の対象者や家族などの参画を促進します。

地域福祉体制の基盤として、地域にある各種施設の充実に努めるとともに、施設間の連携と柔軟な有効活用に努めます。

■ 地域における自主的な活動への支援

ボランティアセンターなどの機能向上を支援し、地域での活動に関する情報提供やボランティアコーディネータ*の育成を促進します。

誰もが参加できる市民交流会や勉強会などの開催によって、市民、特に若い世代の意識向上を図るとともに、大学等との連携促進、NPO*や自主的な市民活動への積極的な支援に努めます。

② 自立支援と権利の保障

■ 権利擁護の仕組みの活用

個人の尊厳と権利を守る仕組みをつくとともに、判断能力の不十分な人を保護、支援するための成年後見制度について、市民に対して周知し、その活用を促進します。

■ 要援護者支援体制の充実

介護保険制度や支援費制度*など、要援護者に対して適切なサービスが提供されるよう、利用者に対する各種情報の十分な提供と相談体制の充実に努めます。

③ 社会保障制度の運営

■ 国民健康保険事業の推進

医療費に関する市民の理解を促進し、保険税の収納率の向上を図りながら、健康づくり事業など、国民健康保険事業の健全な運営に努めます。

第4次朝霞市総合振興計画

■ 国民年金事業の推進

情報提供・相談体制を充実し、年金制度に関する市民の理解の促進に努め、保険料納付率向上の促進を図ります。

■ 低所得者福祉の充実

低所得者に対する各種援護サービスの情報提供を進めるとともに、面接の充実に努め、生活の安定と自立に役立つ相談・指導に努めます。

【ボランティア登録団体数および登録者数の推移】

(各年4月1日現在)

年	団体(人数)	個人
平成13年	42(1,113)	320
14	42(1,383)	191
15	50(1,050)	254
16	61(1,488)	313
17	62(1,510)	313

資料：社会福祉協議会

【国保加入者数の推移】

区分	平成7年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16
被保険者 世帯	14,557	15,119	15,835	16,530	17,448	18,236	19,244	20,243	21,001	21,504
人員	29,584	30,339	31,225	32,565	33,912	35,071	36,643	38,143	39,287	39,671
収納率(%)	73.2	72.7	71.4	68.5	65.7	64.3	62.1	60.7	58.9	57.4

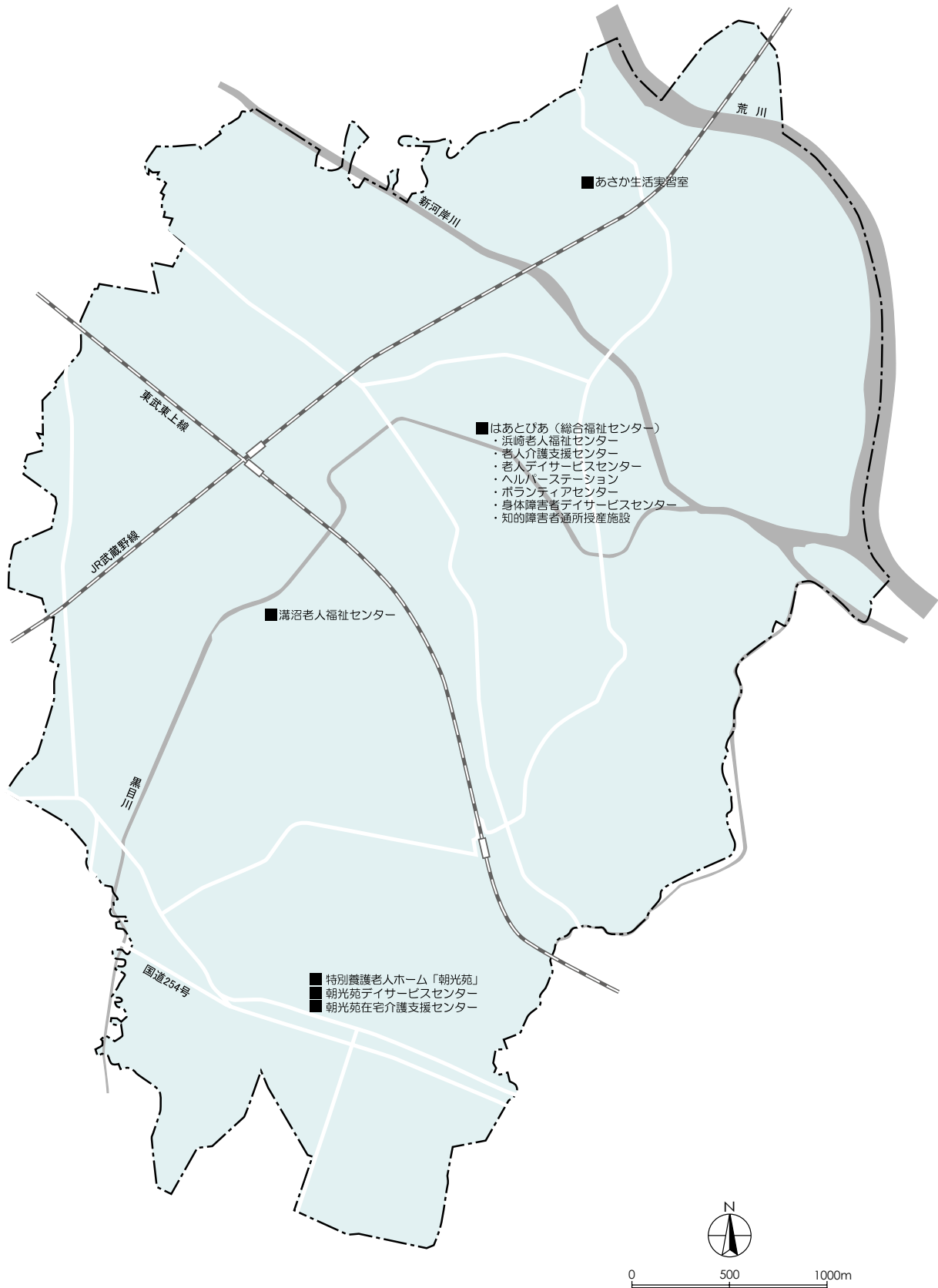
資料：保険年金課(「統計あさか」より)

【生活保護世帯数の推移】

年度	延保護世帯	延保護人員	保護率(‰)
平成7年度	3,724	5,190	4.0
8	3,921	5,521	4.1
9	4,131	5,547	4.1
10	4,691	6,208	4.5
11	5,070	6,801	4.8
12	5,153	6,792	4.8
13	5,274	6,748	4.7
14	5,327	6,682	4.6
15	5,715	7,173	4.8
16	6,408	8,245	5.7

資料：福祉課(「統計あさか」より)

【福祉施設（高齢者・障害者）位置図】

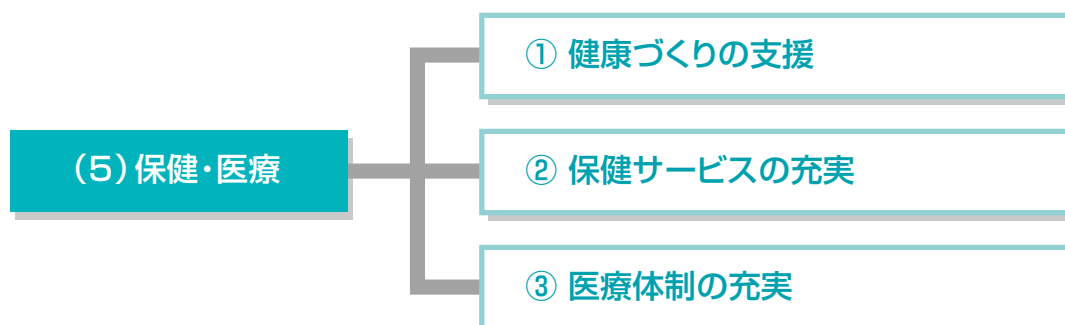


(5) 保健・医療

【現況と課題】

- すべての市民にとって健康であることは、より良く生きるための基盤です。健康に関する情報が増え、市民の関心の対象も多様化する中で、一人ひとりが自分の健康についてよく知るための機会を提供することがより重要になるとともに、その関心や健康のレベルに合ったきめ細かなサービスの提供ができる環境を整えることが必要となっています。
- 本市では「あさか健康プラン21」を策定して、健康づくりのための総合的な施策運営を進めていますが、健康づくりは、①自助：市民、②共助：地域、③公助：行政が総合的に機能することが重要であり、今後は市民参加による計画の推進に努める必要があります。
- また、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、保健・医療・福祉・教育の連携が重要であり、健康情報の管理システムの充実も重要です。
- 本市の健康づくりについては、ライフステージごとの保健計画と障害者の保健計画を策定し、施策運営を進めていますが、今後の課題としては、各種健診の効果を評価する仕組みの確立や、受診者の自発的意思に基づく健診を促進するための自己負担の導入の検討があげられます。
- 誰もが必要なときに必要な医療サービスを受けられることは安心の基本であり、市内および広域的な医療機関の連携・協力を引き続き求めるとともに、市民が医療機関を効果的に利用できるよう意識啓発に努めることが重要です。

【施策の体系】



【基本計画】

① 健康づくりの支援

■ 健康づくり活動の促進

イベント、講演会などを通して、健康づくりに関する情報を積極的に提供し、一人ひとりの健康の重要性に対する意識の向上を図ります。

健康増進センター（わくわくどーむ）などを活用した市民の健康づくりに努めます。

■ 健康づくりの体制整備

教育・保健・医療・福祉機関や関係団体と連携しながら、市民との協働により、あさか健康プラン21の推進と評価に努めます。

② 保健サービスの充実

■ 母子保健の充実

各種健診などの母子保健事業の充実に引き続き努めます。特に発達障害児に対する支援、虐待予防、思春期保健、食育*の推進など、近年の課題に対する取り組みの充実に努めます。

■ 成人・老人保健の充実

各種健診や健康相談、健康教育、訪問指導、機能訓練などの充実により、若年者や壮年者層の生活習慣病の予防および高齢者層の介護予防を推進します。

■ 歯科保健の充実

障害者や要介護者の歯の健康維持を重点課題としながら、各ライフステージにおける課題に沿った歯科保健事業の充実に努めます。

■ 精神保健の充実

市民の心の健康づくりを推進するため、健康相談や健康教育などを通して知識の普及に努めるとともに、精神障害者に対する保健事業の充実に努めます。

■ 感染症対策の充実

各種予防接種完了率の向上や結核対策の充実に努めるとともに、性感染症（HIV/エイズ等）予防に関する啓発などを進め、感染症危機管理体制の整備を図ります。

③ 医療体制の充実

■ 地域医療の充実促進

関係医療機関の連携を促進するとともに、医療に関する情報を積極的に提供しながら、在宅医療、かかりつけ医・かかりつけ薬局などに対する市民の意識向上を図り、身近な医療から高度な医療までの地域医療の充実に努めます。

■ 救急医療体制の充実

在宅当番医による初期救急および病院群輪番制病院*・小児救急医療拠点病院による二次救急医療体制の充実を促進するとともに、休日・夜間診療の促進や広域的な連携に努めます。

【各種検診受診者数の推移】

年 度	基本健康 診 査	が ん 検 診					
		胃がん	子宮がん	乳がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん
平成 7 年度	5,815	1,933	1,201	1,354	468	394	-
8	6,392	2,132	1,363	1,565	370	321	-
9	7,759	2,666	1,523	1,865	466	304	-
10	8,787	2,797	1,607	1,779	262	266	-
11	9,163	3,237	1,654	1,999	289	8,671	-
12	10,180	3,607	1,775	2,412	296	9,685	-
13	10,656	3,967	2,171	3,070	489	10,203	2,268
14	11,478	4,026	2,324	3,010	735	10,922	2,718
15	12,464	4,523	2,540	3,376	872	11,880	3,327
16	13,026	4,526	2,547	4,023	811	12,331	3,619

資料：健康対策課

注：平成11年度以降の「大腸がん」の数値には、基本健診の中で受診した分も含む。

【医療施設の概況】

(医療施設数)

(各年3月31日現在)

年 度	総 数		総 数		一般診療所		歯 科 診療所	助産所	施術所	歯 科 技工所
		病床数		病床数		病床数				
平成8年度	170	670	5	567	55	103	44	2	49	15
9	176	650	5	567	58	83	45	2	50	16
10	185	662	5	579	59	83	47	2	53	19
11	192	662	5	579	56	83	53	1	57	20
12	197	657	5	574	57	83	54	-	61	20
13	200	632	5	574	59	58	55	-	61	20
14	201	634	5	574	57	60	57	-	62	20
15	205	688	5	644	58	44	57	-	64	21
16	207	688	5	644	59	44	59	-	64	20
17	213	688	5	644	62	44	59	-	67	20

資料：埼玉県朝霞保健所（「統計あさか」より）

(医療従事者数)

(各年12月31日現在)

年	総 数	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯 科 衛生士	歯 科 技工士
平成6年	635	80	57	100	13	4	163	169	31	18
8	717	90	58	119	13	7	174	200	32	24
10	821	95	70	158	17	6	198	205	45	27
12	895	101	73	169	22	12	236	210	45	27
14	916	99	82	162	27	6	257	213	51	19
16	1,042	133	74	119	26	6	354	242	63	25

資料：埼玉県朝霞保健所（「統計あさか」より）

注：調査は、隔年調査。



健康まつり

